

「深草総合庁舎駐車場における駐車場管理運営事業者募集要項」に係る
質問書に対する回答について

Q 1	最低使用料 704,427 円は税抜の金額という認識で良いか。
-----	---------------------------------

(A 1) 最低使用料 704,427 円は、税込の金額となります。

Q 2	窓口に貸与する認証機について何台ぐらいを想定しているか。
-----	------------------------------

(A 2) 管理事業者決定後、協議のうえ必要台数分を設置しますが、おおむね十数台になる予定です。

Q 3	募集要項 3 ページに「管理方法はカメラ式とすること。」と記載されているが、カメラは 1 車室に 1 台必要か。フラップ板・バースゲートの無いコインパーキングを想定した場合、車室の車止め後方にセンサーを設置し、入出庫を感知する方法がある。各センサーにカメラ機能をつける必要はあるのか。
-----	--

(A 3) 各車室に必ずしも 1 台ずつカメラを設置する必要はありません。

車室数を確保できること、機器設置作業が容易であること、入出庫がスムーズであることから「カメラ式」を要件としています。

そのため、御質問のあったセンサーで入出庫を管理する方法については、「カメラ式」と同様の効果が得られるのであれば、本要件を満たすものとして提案を認めます。

Q 4	報告業務に関して、報告する内容は庁舎利用者の割引回数を報告という認識でよいか。
-----	---

(A 4) 入出庫台数の合計及び無料出庫台数を報告していただきます。その他の報告内容については、管理事業者決定後、協議のうえ決定します。

Q 5	長期車両の対応については、事業者が対応するという認識でよいか。
-----	---------------------------------

(A 5) お見込みのとおり、放置車両の対応は、管理事業者側での対応になります。

Q 6	地下駐車場に設置されている駐車場機器は撤去予定か。 また、撤去しない場合について、運営に差し支えなければ事業者が撤去する必要は無いという認識で良いか。
-----	--

(A 6) 地下駐車場に設置されている駐車場機器については、現状、撤去する予定はありません。また、駐車場の管理運営をするうえで問題がなければ、撤去の必要はありません。